



県議会報告

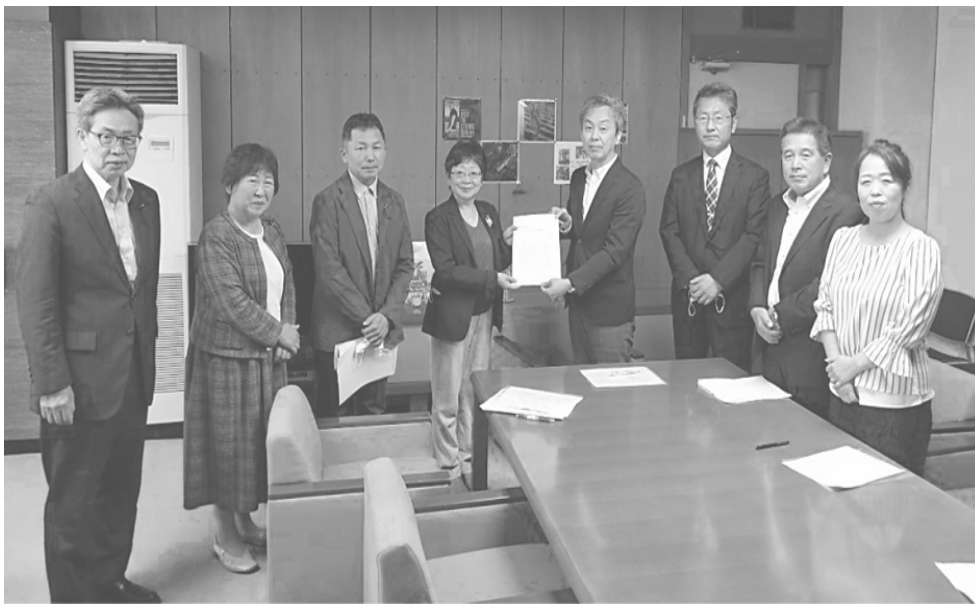
岡本かずやの

「元気印」

議会控え室 : 088-823-9524 FAX: 088-823-9075

2023年5月28日 No.2

早速、県民の願いを知事に届けました



5月19日、知事室にて、要望書を受け取る副知事（右から4人目）と6名の日本共産党県議団と春名直章県委員長（右から3人目）

私たちが日本共産党県議団は、この間、新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが季節性インフルエンザ等と同等の「5類」に移行した事で、県民の受診控えや医療体制のひっ迫が起こっています。又、物価高騰による県民生活が大変になっている状況の中で、県として「地方創生臨時交付金等」を活用して県民生活を支える要望を行いました。（下段）

「要望項目（要約）」

新型コロナウイルス感染症対策

- ・ 感染の増加傾向が確認された場合は県民へ周知徹底と警戒を呼びかける。
- ・ 第9波等、感染拡大が起きた際、空床保障など必要な財政処置を国に要望する。
- ・ 高齢者等死亡リスクの高い患者には必要な公的支援を行う。
- ・ 受診控えを避けるため自己負担軽減策を検討、実施すること。
- ・ 社会福祉施設等への集中的検査の実施。無料検査センターや検査協力機関の再開。抗原検査キットの無料配布。
- ・ 後遺症の相談への対応、後遺症対応医療機関の周知と紹介。
- ・ 社会福祉施設、公共施設への換気、空気清浄装置の設置、感染防止備蓄費用の補助。

物価高騰対策

- ・ 医療機関や社会福祉施設への高熱水費高騰支援を行うこと。
- ・ 市町村と連携し、学校給食（保育所等副食費を含む）の免除、保育料、放課後児童クラブ等保護者の負担金を免除。
- ・ 高齢者世帯への光熱水費の支援。特例貸付について、返済困難者に寄り添った対応。
- ・ 中小零細業者への支援金制度、コロナ関係。公的融資の返済猶予の延長、追加。
- ・ 一次産業支援で水稲10アール当たり数千円規模の補助を行うこと。